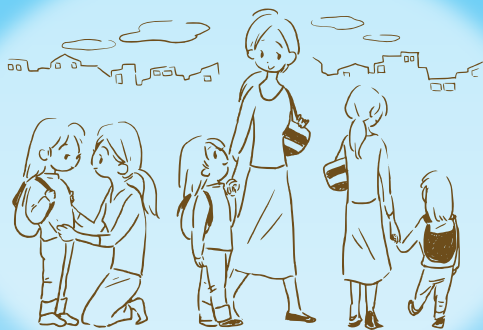


特定非営利活動(NPO)法人「しずおか消費者ユニオン」設立記念シンポジウム

「なくそう消費者被害、 つくるろう適格消費者団体」

私たちが守りたいのは、何気ない日常の中にある



皆さんの“小さなしあわせ”を

開催日


2018年
1月28日(日)
13:30~16:30


会場

静岡県産業経済会館
3F 大会議室

〒420-0853
静岡市葵区追手町44-1
☎ 054-273-4330

※駐車場はありませんので、公共交通機関が
近隣有料駐車場をご利用下さい。

 JR静岡駅「北口」より
御幸町通りを直進15分

 静岡駅前10番乗り場
県立病院高松線
「中町(日赤病院前)」
下車(所要5分)



お申込み
お問合せ

しずおか消費者ユニオン設立準備会事務局

事務局長：靄岡 寿治(弁護士) ※連絡先は裏面参照

静岡県で初めての「適格消費者団体」認定に向けて、2018年1月28日（日）にNPO法人「しずおか消費者ユニオン」を設立する運びとなりました。つきましては、（独）国民生活センターの松本恒雄理事長をお招きして、設立を記念し、同日午後にはシンポジウムを開催いたします。具体的には、「適格消費者団体」とはどのようなものか、なぜそれを作る必要があるのか、認定に向けた課題は何かについて、これまでに認定された「適格消費者団体」の活動の状況を紹介しながら考えていく機会にしたいと考えております。関心をお持ちになる多数の方々のご参加をお待ちしております。

📅 主なプログラム（13:30～16:30）

《基調講演》

松本 恒雄（独立行政法人国民生活センター理事長）

「消費者団体訴訟制度の意義と課題
——被害救済と抑止の手法の多様化の中で」

《講演》

・消費者庁消費者制度課（予定）

・皆川 容徳（NPO法人消費者支援ネットワークいしかわ副理事長・司法書士）

「適格消費者団体設立までの道のり」（仮題）

《その他》

・各地の適格消費者団体の視察報告

・「しずおか消費者ユニオン」の今後の活動方針について

お申込み方法

① 下記の申し込み欄に、必要事項をご記入下さい。

② いずれかの方法で、ご提出下さい。

【郵送の場合】キリトリ線以下を切り取って、下記の住所へご郵送下さい。

【FAXの場合】チラシのこちらの面（裏面）全体を、下記のFAX番号へご送信下さい。

【メールの場合】申し込み欄の内容を本文にご記入の上、下記のアドレスへご送信下さい。

③ 当日、会場までお越し下さい。

連絡先

しずおか消費者ユニオン設立準備会事務局

事務局長：靄岡 寿治（弁護士）

☎ 420-0839

静岡市葵区鷹匠1丁目5-1 ノイエツアイト4F 鷹匠法律事務所内



054-251-1348

（平日 9:00～18:00）※ ☎ ☎ ☎ 休み



scu.moushikomi@gmail.com

（24時間365日対応）



054-251-5526

（24時間365日対応）



スマホからお申込みの方は、こちらのQRコードを読み込み、必要事項をご記入の上、ご送信下さい。



キリトリ線 ✂

フリガナ				
氏名	(氏)	(名)	性別	男・女
職業		所属 (団体または会社名)		
メールアドレス	@			